

健康普及員が 皆さんの健康づくりを応援します！

今年度から第19期の健康普及員が9名で活動しています。任期は令和7年3月31日までです。

健康普及員は、町民の皆さんがいつまでもいきいきとした毎日を過ごすことができるよう、町と町民の皆さんのパイプ役として健康の大切さを伝えています。

☎ 子育て健康課 ☎84-0327

身近な立場から健康づくりをサポート

町の健康づくりの取組みを推進するため、町で実施している健(検)診や健康教室への協力をしています。また、運動や栄養のことについて研修で学び、普及活動につなげています。様々な活動を通して、健康普及員が自らの健康づくりにについて見つめ直すとともに、町民の皆さんの健

康づくりをサポートします。町民の皆さんに身近な視点から、町の保健事業や健康に関する情報などを発信していく予定です。健(検)診などで私たちを見かけたら、お気軽にお声がけください。

＼皆さんが元気でいられるようサポートしていきます！／



(上段左から) 木之下 美千代 さん、桐山 道子 さん、伊藤 紀子 さん、小野 香緒里 さん、高須 裕美子 さん
(下段左から) 牧野 明子 さん、八峠 裕子 さん、吉田 景子 さん、米光 和恵 さん

産後ケアって？

出産後、お母さんが少しでも安心して子育てができるよう、経験豊富な助産師が、産後の体調管理と育児をサポートする「産後ケア事業」を実施しています。

- ・自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安
- ・赤ちゃんのケアの仕方や生活リズムがわからない
- ・お産と育児の疲れから体調がよくない

など、お困りのことはありませんか？
1人で悩まず、まずはご相談ください。



産後ケア事業の内容

- (1) 母体ケア (健康状態のチェック、産後の生活のアドバイス、心身のケア)
- (2) 乳児のケア (健康状態のチェック)
- (3) 授乳・沐浴などの育児指導
- (4) 乳房ケア
- (5) 育児相談
- (6) その他必要とする保健指導

産後ケア、 してみませんか？

☎ 子育て健康課 ☎84-0327



◀種類や費用など、詳細はHPをご覧ください。

お申込みからご利用まで

①子育て健康課に相談

出産後の悩みを、子育て健康課に相談し、育児状況を共有します。



②申請書の提出・承認の通知

利用希望日の7日前までに申請してください。
3日以内に、利用の決定をご連絡します！

子育て健康課 保健師
茂川 安美



③利用施設※に連絡

決定の通知を受け取ったら、利用施設に連絡します。



④産後ケアの利用

利用施設や自宅で、産後ケアを利用します。



※利用施設 (施設により利用条件があります。必ず事前に子育て健康課へお問い合わせください。)

施設名	所在地	電話番号	日帰り型	訪問型
あおぞら母乳育児相談室	小田原市鴨宮512-1サンハイム102号室	090-3875-2321	○	○
ことほぎ母乳育児相談室	南足柄市沼田398-1	0465-73-1167	○	○
やちよ助産院	小田原市栢山465-1	0465-20-3006	○	○
小田原レディースクリニック	小田原市城山2丁目1-5	0465-35-1103	○	-
古橋産婦人科	小田原市南町2丁目1-43	0465-22-2716	○	-